

部署紹介 (教育機関)

13 通級指導教室

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
通常の学級に在籍し、週に数時間程度、通級による指導を受ける。比較的軽度の言語障害、情緒障害、LD・ADHDなどの障害がある小中学生を対象に、個々の障害の状態の改善を目指し、対人スキルや一部学習スキルの支援を行う教室。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
当該校の担当者、校長、または教育委員会に尋ねる。設置する各区市町村によって具体的な手続きの流れが決まっているので具体的な内容を把握するようにする。
- Who** **誰が連絡をするのか**
基本的には保護者が担任へ依頼し、就学前児童は教育委員会へ依頼するが、設置する各区市町村によって具体的な手続きの流れが決まっているのでそれに沿って行う。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
コミュニケーションや感情のコントロールなどの対人スキルや読み書き、計算などの学習スキルの面で学校生活での困難を生じており、週に数回の支援で改善が見込める場合。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
子どもの行動変容を促したり学習スキルを向上させたりすることにより、本人の学校適応力を向上させ、保護者にも安心感を与えることができる。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
子どもが行動面(友達関係、注意の集中や感情のコントロールなど)や読み書き、計算など学習面でどんな時に、どのように困っているのか具体的に伝える。

14 適応指導教室

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
長期欠席をしている不登校の小中学生を対象に、学籍のある学校とは別に、市町村の公的な施設に部屋を用意し、児童生徒が、学習の場、交流の場として利用することができる。学習や対人スキルの支援を得ながら、本籍校に復帰することを目標とする教室。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
市町村のホームページ、または役所・役場の教育担当の部署で確認して適応指導教室に連絡する。または担任・学校に連絡して紹介してもらう。市町村の公的施設で運営している。
- Who** **誰が連絡をするのか**
保護者が担任・学校長に依頼する。直接、適応指導教室に連絡をして事前に保護者・本人が見学することも可。公的施設以外に学校内に適応指導教室を備えていることもある。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
保健室登校も難しく、長期間、学校欠席が続く場合。多くの生徒の前では緊張して登校できない場合など。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
不登校等で長期欠席している場合の学習保障、学校・教室に復帰する前の慣らしとして連携が可能。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
自宅での様子、登校していた頃の様子などを伝える。本人の趣味や好きな活動についても伝える。

部署紹介 (教育機関)

15 特別支援学校

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
特別支援学校には、視覚、聴覚、知的、肢体不自由、病弱の5つの校種がある。障害や年齢によって、教育内容は異なるが、児童・生徒の自立を促すために必要な教育を行っている。各校に特別支援教育コーディネーターが配置されていて、子どもの発達について、支援方法等の相談を受けつけている。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
各県・市町村の教育委員会、各特別支援学校
- Who** **誰が連絡をするのか**
保護者、先生が電話で連絡可能。内容によって、特別支援学校の見学をしてもらったり、特別支援教育コーディネーターが在籍されている学校へ子どもの様子を見るために訪問させていただいたりすることもある。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
発達の遅れ、人との関わり方、こだわりの強さ等、他の子どもとちょっと違うかも、と心配になったとき。通常の学級、特別支援学級等の中で子どもの支援方法に困ったとき。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
どんな支援方法があるのか、その子にどんな支援が必要なのか、といったことを一緒に考えていく。子どもの障害に応じた教育(支援)を受けることで、保護者も本人も特性の理解ができ、将来の自立につながる。在学中に受けられるサービスのこと、高等部卒業までの流れや卒業後の進路先等の情報を得ることができる。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
子どもの様子、どんなことに困っているのか、話せる範囲でエピソード等を伝える。

16 フリースクール 等

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
不登校など、様々な理由で学校に行けない・行かない児童生徒が、学校以外の居場所として利用する民間施設。主対象は小中学生だが、高校生が利用する施設もある。学習活動のほか、体験活動、相談など、内容、運営方針は施設によって異なる。在籍学校の校長裁量で、フリースクール等での活動を出席扱いとすることもできる。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
各フリースクール等に直接連絡。自治体によっては教育委員会などが地域内のフリースクール等と連携をしている。フリースクール同士が連携したネットワーク団体もある。
- Who** **誰が連絡をするのか**
保護者や本人、家族、支援者、教員など。直接フリースクール等に連絡をし、入所の相談、手続等を行う。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
原則いつでも。入所希望先の施設と相談し、受け入れ可能であれば入所できる。地域にフリースクール等がない場合は、インターネット上で学習支援をする団体などもある。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
学習支援、安心できる居場所、個性を伸ばす場所など、個々の事情に応じて活用できる。学校復帰を目指した一時的な利用、学校以外の居場所としての長期的な利用など様々。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
入所までの経緯、本人が困っていること、興味があること、発達の課題などがあれば特性や困り事なども伝える。抱えている病気などがあれば症状なども。

部署紹介……………(教育機関)(行政機関及びその関連機関)

17 通信制高校

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
高等学校の通信制課程。レポート、スクーリング(登校)、テストで単位を修得。登校は年間20日程度(放送・メディア視聴による授業では6~8割減免)で、全日制高校の9分の1程度。私立通信制高校や民間のサポート校などでは、空いた時間を利用して学習サポート(学び直し・進学指導など)や専門学習に充てている。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
各学校に直接連絡。高校が変わる場合は転入学。すでに高校を中途退学している場合は編入学となる。以前までの学校で修得した単位、在籍期間はそのまま引き継がれる。
- Who** 誰が連絡をするのか
本人や保護者、家族、教員など。転入学や編入学で、すでに修得済みの単位がある場合は、在籍していた学校に書類を用意してもらう必要がある。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
各学校の募集期間。相談や見学等は学校が受け付けていればいつでも可能。私立通信制高校の場合、転入学はほぼ随時、編入学は学期ごと(一般的に4月・10月)。
- Why** なぜ連携が必要なのか
病気や経済的事情のほか、自分のペースで学ぶ、目的や目標に時間を充てたいなどのニーズに対応できる。不登校や中退生、高校を変えたい生徒の進路保障の場となっている。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
生徒の状態、やりたいこと、困っていること。不登校経験などあればその経緯。発達の課題などあれば特性や困り事など。抱えている病気があれば症状などを説明。

18 児童相談所

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
児童(原則18歳未満)の様々な相談。養護相談(虐待および入院、失踪、離婚、服役などによる保護者の不在)、障害相談(各種)、非行相談(虞犯、触法行為)、育成相談(性格・行動、不登校、育児、しつけなど)、など。これらの相談に対し家庭状況の調査、児童の保護、児童の心のケアおよび保護者への助言や指導など。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
児童が住んでいる場所の管轄の児童相談所。管轄が分からない場合は都道府県のホームページや役所に問い合わせを。虐待通告の場合は児童相談所全国共通ダイヤル189も。
- Who** 誰が連絡をするのか
児童や子育てに関する相談は基本的に保護者からであるが、児童本人からの相談も受ける。虐待が疑われる児童の情報は、地域住民、関係機関など、どなたからでも受け付ける。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
相談は、通常業務時間内に随時受けている。虐待の場合、疑いがあると思われる時点で通告の連絡を。児童が現に深刻な状況にある場合には、速やかに連絡を依頼する。
- Why** なぜ連携が必要なのか
一時保護や施設・里親への措置など、児童相談所のみが持っている権限がある。児童や家族からの相談や虐待対応を行うにあたり、他機関との情報共有・役割分担が必要不可欠。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
児童に関してどのようなことに困っているのか。日常的な児童や家庭の様子。虐待については、児童が特定できる情報および虐待が疑われる状況の詳細をわかる範囲で。

部署紹介……………(行政機関及びその関連機関)

19 保健所

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
子どもや大人・妊産婦の心の健康に関する悩みや症状について、保健師や精神保健福祉士に相談できる。精神科医による心の健康相談や医療機関への受診調整を依頼することができる。また、背景に家族や生活上の問題、経済的困窮などがあれば関係機関と連携して支援を行い、必要であれば同行訪問することもある。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
お住いの地域を管轄する保健所や保健福祉事務所の精神保健担当に連絡する。不明な場合は、都道府県庁や市町村役所の保健福祉担当部署に尋ねる。
- Who** 誰が連絡をするのか
誰でも連絡できる。本人、保護者、児童・民生委員など地域の支援者、学校関係者、医療関係者、民間の支援団体、子育て世代包括支援センター・生活保護担当等の職員など。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
保健師の支援や助言が欲しいとき、医療につなぐ必要を感じるとき、受診する診療科や医療機関がわからないとき、関係機関との連携・調整が必要なときなど。
- Why** なぜ連携が必要なのか
保健師の傾聴や助言により、相談者が安心し孤立を防止できる。適切な医療につながる。利用できる地域の資源や保健・福祉サービスについて情報を得ることができるから。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
誰がどのような状況に困っているのか。その状況はいつ頃から生じているか。受診歴はあるか。本人や相談者の希望は何か。他にどのような機関に相談しているかなど。

20 保健センター

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
子どもや大人・妊産婦の健康に関する不安や疑問について、市町村保健師に相談できる。健康相談をはじめ、母子健康手帳の交付や乳幼児健診、各種検診、健康教育などを受けることができる。また、背景に家庭の問題や経済的困窮などがあれば関係機関と連携を図り、必要に応じ、関係機関の窓口への同伴や家庭訪問を行うことができる。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
お住まいの市町村の保健センター、または市町村役所の保健・健康づくり担当課に連絡する。保健センターは、地域包括支援センター等と同じ複合施設に入っていることもある。
- Who** 誰が連絡をするのか
誰でも連絡できる。本人、保護者、児童・民生委員など地域の支援者、民間の支援団体、保育園・幼稚園・学校関係者、医療関係者、生活保護担当等の行政職員など。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
いつでも連絡できる。どこに相談していいかわからないとき、保健師の支援や助言が欲しいとき、関係機関との連携・調整が必要なときなど。
- Why** なぜ連携が必要なのか
保健師に話すことによって問題や課題の整理ができる。対応の見通しが立ち安心できる。利用できる地域の資源や保健・福祉サービスについて情報を得ることができる。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
誰がどのような状況に困っているのか。その状況はいつ頃から生じているか。キーパーソンは誰か。本人や相談者はどのようにしたいと思っているかなど。

部署紹介 (行政機関及びその関連機関)

21 子育て世代包括支援センター

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
妊娠期から出産・子育てまでの切れ目のない支援に努めている。安心して妊娠・出産・子育てをしていく上で、不安や困りごとがある場合等の相談窓口としての紹介、各相談事業への繋ぎや継続支援の依頼ができる。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
各自治体のホームページで、「母子保健」「子育て」「子育て世代包括支援センター」をキーワードに検索する。複数の施設・場所で設置するなど、各自治体により形態が異なる。
- Who** 誰が連絡をするのか
保護者が直接相談する。各相談事業への繋ぎや継続支援の依頼等で情報共有が必要な場合は、関係機関が直接連絡する。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
妊娠・出産・子育てをする上で不安や困りごとがあり、相談・支援が必要な場合。母子保健や子育てサービスの紹介や繋ぎが必要な場合。
- Why** なぜ連携が必要なのか
安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
何が課題なのか、関係機関で支援していること、子育て世代包括支援センター部署にしてほしいこと、情報提供についての承諾の有無。

22 産後ケア施設

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
出産後の母親の休養と体力回復にむけて助産師等のケアを受けることができる。出産後、母体の回復や心身の安定を図るケアや育児指導を受けたい場合に紹介。利用料の負担あり。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
各自治体のホームページで、「産後ケア」をキーワードに検索する。
- Who** 誰が連絡をするのか
各自治体の申請窓口で本人や家族が直接連絡し、申請等の手続きを行う。申請時期や利用までの手続きが各自治体により異なるので、利用希望の場合は、担当窓口を確認をする。本人希望時や利用が望ましい場合に紹介する。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
出産後支援者がいない、心身の体調が悪く休養が必要な場合、育児不安があり育児に関する専門的ケアが必要な場合等に連絡をする。
- Why** なぜ連携が必要なのか
出産後はホルモンバランスが乱れやすい時期であり、産後うつなどの心身の不調を引き起こしやすい為、必要なサービスへ繋げることで、安心して子育てができる。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
母親の体調面や育児で困っていることは何かを伝える。

部署紹介 (行政機関及びその関連機関)

23 子育て支援部署(課)

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
幼稚園・認定こども園・保育園の入園等の手続等を所管するとともに、子どもと一緒に利用することができる子育てサロン、子どもの一時預かりなどの支援サービスを提供している。また、支援が必要な子どものための福祉の充実や子育てに関わる様々な相談対応などの取り組みを進めている。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
支援内容や利用方法は、市町村の子育て支援部署の窓口で連絡し確認する。また、支援サービスは、市町村のホームページや子育て支援ハンドブックでも確認することができる。
- Who** 誰が連絡をするのか
保護者が直接連絡することができる。保護者に支援が必要な場合等は、保護者を子育て支援部署の窓口等に利用者をつなぐため、支援する関係機関が連絡や調整を行う必要がある。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
保護者に子育ての困り感や不安感等があるが、支援サービス等につながらない場合や子どもの養育環境に課題が生じている場合には、支援する関係機関による連絡が必要となる。
- Why** なぜ連携が必要なのか
子育ての困り感や不安感等の継続は、子どもの養育環境上のリスクとなり、児童虐待につながる場合もある。児童虐待の予防と対応には、関係機関の連携が不可欠である。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
子育てに関する課題と保護者が求めている支援の内容。子どもの養育環境にリスクが生じている場合は、その詳細な状況と支援する関係機関による対応状況などの情報が必要になる。

24 保育関連部署(課)

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
保護者の就労や疾病等で保育所や認定こども園等に入所させたい場合の相談や手続き窓口である。また、保護者の育児疲れ解消や、急病や出産等の場合に一時預かりの実施施設についての相談窓口。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
各自治体のホームページで「保育所」「認定こども園」をキーワード検索する。
- Who** 誰が連絡をするのか
保護者が直接相談する。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
保育所・認定こども園に入所したい場合。また保護者の育児疲れ解消や、急病や出産等の場合に一時預かりをお願いしたい場合。
- Why** なぜ連携が必要なのか
保護者の育児負担の軽減や子どもの健全な発育発達のために、保育所入所や保育所による一時預かりが必要な場合がある。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
入所の希望の有無。

部署紹介 (行政機関及びその関連機関)

25 母子保健関連部署(課)

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
妊娠・出産・子育て等の母子保健に関する様々な相談事業を実施している。安心して妊娠・出産・子育てをしていく上で、不安や困りごとがある場合等の相談窓口としての紹介、各相談事業への繋ぎや保健師等による継続支援の依頼ができる。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
市町村のホームページで、「母子保健」をキーワードに検索する。
- Who** 誰が連絡をするのか
保護者が直接相談する。各相談事業への繋ぎや継続支援の依頼等で情報共有が必要な場合は、関係機関が直接連絡する。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
妊娠・出産・子育てをする上で不安や困りごとがあり、相談・支援が必要な場合。
- Why** なぜ連携が必要なのか
安心して妊娠・出産・子育てができるよう、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を行う。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
何が課題なのか、関係機関で支援していること、母子保健部署にしてほしいこと、情報提供についての承諾の有無。

26 障害者福祉課

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
障害児・者の障害者手帳、施設入所やホームヘルパー派遣などの福祉サービス、手当、障害者虐待、社会参加などに関する相談ができる。これらサービスには、手帳や障害支援区分などの要件がある場合がある。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
お住いの地域を管轄する障害福祉担当部署や市町村が設置する基幹相談支援センターに連絡する。
- Who** 誰が連絡をするのか
誰でも連絡できる。ただし、サービスや手当の申請は、原則として本人や保護者に行ってもらおう。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
いつでも連絡できる。障害福祉サービスが必要なとき、障害者虐待が疑われるときなど。
- Why** なぜ連携が必要なのか
障害福祉サービスの利用や手当の受給、障害者虐待の解消、社会参加の促進などにより、障害児・者の自立や日常生活の質の向上につながることを期待できるから。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
誰がどのような状況に困っているのか、当事者の意向、障害の状況、世帯の状況など。

部署紹介 (行政機関及びその関連機関)

27 生活保護課

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
生活保護は、生活に困窮する方が利用できる資産や能力を活用し、その他親族等からの支援、他の法律による給付を優先して活用し、それでもなお生活に困窮する場合に適用される制度。生活保護制度が適用となった場合は、就労支援はもとより、子どもの就学支援、健康管理支援等、さまざまな面から自立に向けた支援を行う。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
現在お住いの地域を管轄する生活保護担当部署に連絡する。
- Who** 誰が連絡をするのか
誰でも連絡ができる。ただし、生活保護の申請は、原則として保護を要する世帯の世帯員またはその親族が行う。窮迫状態であれば行政の職権で保護の適用をすることがある。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
困窮状態であるとの本人たちの申し出があった場合、あるいは客観的にみて困窮しているだろうと推測される場合。
- Why** なぜ連携が必要なのか
障害年金、傷病手当などの各種手当の受給の可否、障害者支援等各種サービスの適用の可否の判断や、その世帯の自立に向けた援助方針の策定に必要なため。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
誰がどのような状況で困っているのか、当事者の意向、世帯の状況など。

28 配偶者暴力相談支援センター 性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センター

- What** どのようなことを依頼できる部署なのか
配偶者暴力相談支援センターは、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護を図るため、相談や相談機関の紹介、カウンセリング、被害者の緊急時一時保護、保護施設・自立のための情報提供などを行っている。性犯罪・性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、性犯罪・性暴力に関する総合相談窓口で、産婦人科医療やカウンセリング、法律相談などの専門機関とも連携している。
- Where** どこに連絡をすればいいのか
最寄りの配偶者暴力相談支援センター、性暴力被害者のためのワンストップ支援センターに直接電話する。
配偶者暴力相談支援センター一覧：
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/e-vaw/soudankikan/01.html
性暴力被害者のためのワンストップ支援センター一覧：
http://www.gender.go.jp/policy/no_violence/seibouryoku/consult.html
- Who** 誰が連絡をするのか
DV被害、性犯罪・性暴力被害にあった本人が電話で相談することが最もよい。DVの場合、医療者は被害者本人の同意を得て配偶者暴力相談支援センターまたは警察に通報することができる。
- When** どのタイミングで連絡をするのか
本人たちの申し出があった場合、または客観的に早期対応が望ましい場合、本人の思いや希望を尊重する。
- Why** なぜ連携が必要なのか
配偶者暴力相談支援センター及び性暴力被害者のためのワンストップ支援センターは、被害者のための中心的支援機関である。最新で信頼できる情報、連携機関を持っている。
- How** どのような情報をどのように伝えるのか
上記一覧表から最寄りのセンターのHPや電話番号等に関する情報提供する。

部署紹介 (行政機関及びその関連機関)

29 要保護児童対策地域協議会(要対協)

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
ほぼ全国の市町村に設置され、虐待等に地域で連携し、「要保護児童」(家庭で養育が困難)や「要支援児童」とその保護者を、また「特定妊婦」に対して胎児期/妊娠期から母子を支援する組織。三層構造(代表者会議、実務者会議、個別ケース検討会議)から構成され、さらに虐待、非行、障害などの部会に分けている地域もある。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
各市町村(政令指定都市の場合は各区にも)に指定されている「(要対協の)調整機関」へ。「要対協」も「調整機関」も、地域により名称が異なるので役所に問い合わせを。
- Who** **誰が連絡をするのか**
すべての関係機関で連携が必要と判断したときに担当者から「調整機関」に連絡してよい。「調整機関」は児童虐待通告先の一つとして住民からも通告を受けるところも多い。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
虐待その他のことで連携(必要な情報を得る、気になる情報を提供、支援協力の要請、など)したい時は、調整機関に連絡し「個別ケース検討会議」を開催してもらい参加する。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
各機関の把握情報の共有と支援の役割分担を行うため。尚、各会議での情報共有は法的に守秘義務違反には問われない。一方知り得た情報には守秘義務が課せられ罰則規定あり。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
子どもの病状(基礎疾患があるか、虐待の場合は傷の程度など)、保護者の様子(受診時の様子、経済状況、精神疾患、DVなどの有無など)、自分たちに何ができそうか、など。

30 社会福祉協議会(社協)

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
地域の福祉を促進する役割を担っており、地域の方々安心して暮らしていけるようなよりよいまちづくりを行うことを目的とし、活動を行っている非営利の民間団体。各市町村社協によっては、障がい者・高齢者・ボランティア支援だけでなく、不登校・ひきこもり支援、生活困窮者自立支援など、子ども・若者・困窮者支援を実施している。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
各市町村に社会福祉協議会の窓口があるので、各窓口で連絡をすることが望ましい。窓口等については各社会福祉協議会の広報誌やホームページ、SNS等に掲載されている。
- Who** **誰が連絡をするのか**
悩んでいる方が直接相談する事が望ましい。ただし、悩んでいる内容では自ら発する事が難しい場合も想定される為、本人とご家族等が同行し相談する事も問題ない。来所が困難な場合、アウトリーチ(訪問支援)も可能。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
悩みや思いを抱えられた時にいつでもご連絡を。各担当者が対応をさせて頂く。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
その悩みや思いを聞いた上で、繋ぐべき機関と連動し、解決の糸口となるよう調整を行う。社協のみで解決するのではなく、多面的な連携から本人をサポートする体制を作る。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
誰がどのような事で困り、悩んでいるのか、誰かに相談をし、今後どのようにしていきたいかなど、現在に至るまでの経緯について詳細を伝えてもらいたい。

部署紹介 (行政機関及びその関連機関)

31 精神保健福祉センター

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
都道府県及び政令市に設置されている。精神的な病気や悩みの相談、受診相談、ひきこもりの相談、依存症、思春期の心の相談を受けている。また、センターによってはデイケアや薬物依存回復プログラムを実施している。相談は、継続的な相談というより適切な機関につなぐことを原則にしている。来所相談は予約制。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
メールで連絡を受けることはできるが、実質的な相談は電話又は来所となる。ひきこもりについては「ひきこもり地域支援センター」で相談を受ける。
- Who** **誰が連絡をするのか**
本人や家族等からの相談が多い。市町村、行政機関、医療機関や福祉施設からの相談や問い合わせもある。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
市町村や保健所等との連携だけではうまくいかない複雑又は困難なケースの場合。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
事例検討会などを通して、地域で支える場合の支援の優先順位の決定や多機関の役割分担等の協議ができる。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
誰がどのような状況に困っているのか、これまでに誰がどのようにかかわってきたのか。

32 若者サポートステーション

- What** **どのようなことを依頼できる部署なのか**
15歳から39歳までのニート等の若年無業者を対象に職業的自立など将来に向けた取り組みを支援する。主な支援内容は、個別相談、就労意欲や各種スキルの向上を目指すセミナー、ワークショップ、職場見学、職場体験等となる。また、利用を迷われている方やご家族のことで悩みを持たれている方に向けて、定期的に家族セミナーの開催も行っている。
- Where** **どこに連絡をすればいいのか**
相談者本人、家族・親族、関係者(支援者等)がサポステに電話またはメールで連絡し、来所日程の予約を行う。ご本人が来所されることが前提になっているが、ご本人に来所を勧めるためにご家族に支援内容の説明等も行っている。
- Who** **誰が連絡をするのか**
相談者本人、家族・親族、関係者(支援者等)が連絡をする。
- When** **どのタイミングで連絡をするのか**
相談者本人が就労についての意識を持っているにもかかわらず、どのように活動してよいかかわからないと考えたとき。または、家族・親族等が、本人が迷っていると気づいたとき。
- Why** **なぜ連携が必要なのか**
相談者が適切な就職活動を行うためには、相談者本人の適切な情報、特性を理解する必要があり、そのために緊密な連携関係を築いておく必要がある。
- How** **どのような情報をどのように伝えるのか**
相談者の同意のもと、相談者の主訴、その他、支援推進のために必要な情報を支援機関の担当部署に伝え、情報を共有する。